

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

5

関連（土木課治水担当 / 環境課環境保全担当）

1 施策の概要

1-1 施策の名称	水辺空間の保全と再生			基本施策コード	1 2 1
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	土木課	評価票作成者 土木課長 志賀正夫
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			
	項	水と緑の環境づくり			
1-4 施策の目的	川・ため池の自然を保全すると共に悪化している環境を再生し、生態系の回復に努め、人が水に親しめる環境を造る。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名		前期（平成18年度～平成22年度）			全期間（平成23年度～平成27年度）			指標の定義
			目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	
		水辺の親しみやすさに対する満足度	70.0（%）	70.5（%）	100.2（%）	75.0（%）			

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	流域全体を捉えた環境の整備を行うためには市民参加が必要である。手段によっては多額の費用が必要となる。	ため池には多くの堆積泥土があり水質浄化対策と治水対策と同時対応には、費用面での限界があるので新たな事業も考える必要がある。	泥土除去に新工法を取り入れ成果を上げたが、池内処理には限界があるし、池外へ搬出には産廃問題もあり費用が高むことになる。
	平成19年度	市民が水と親しむことが少なくなっている現代、水環境改善への取り組みについて、如何にして意識の向上を図るか。	治水対策と同時に、ため池の環境対策を出来る範囲で行っているが、費用面での限界がある。新たな事業も考える必要がある。	池の環境対策を考えた工法・材料を取り入れ成果を上げた。
	平成20年度	"	"	境川流域総合治水PR活動親子フォーラムに豊明市の親子21組が参加し成果をあげた。
	平成21年度	事業を進めるにあたり関連事業と同時に行ってきたが、関連事業の予算が削減されるなかで、如何に目的を達成するか。	関連事業に頼らず独自の整備を進める必要があるが、費用の増加につながるため事業の選定を要する必要がある。	関連事業の縮小に伴い事業の実施に至らなかったが、市民活動に多少の協力ができた。
	平成22年度	ため池の水辺環境整備として、大狭間上池の整備を地域住民と協働で計画を作成し、実施することができた。		
	平成23年度	ため池の水辺環境整備として、大狭間上池の整備を地域住民と協働で計画を作成し、実施することができた。		
	平成24年度			
	平成25年度			
平成26年度				
平成27年度				

